

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第93期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社東京都民銀行
【英訳名】	The Tokyo Tomin Bank,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柿崎 昭裕
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582-8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 城戸 洋典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582-8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 城戸 洋典
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	52,930	49,277	46,951	45,691	45,937
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,708	2,665	3,294	5,957	8,069
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	749	3,304	2,577	4,952	4,269
連結包括利益	百万円	1,579	2,700	4,445	5,473	14,823
連結純資産額	百万円	74,768	76,911	80,805	81,073	93,717
連結総資産額	百万円	2,546,402	2,595,972	2,498,111	2,539,381	2,689,468
1株当たり純資産額	円	1,924.17	1,978.13	2,077.30	2,082.19	2,404.85
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	19.16	85.25	66.48	127.71	109.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	66.38	127.42	-
自己資本比率	%	2.93	2.95	3.22	3.18	3.47
連結自己資本利益率	%	0.98	4.37	3.28	6.14	4.89
連結株価収益率	倍	56.37	-	17.00	8.37	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,600	12,051	63,768	49,976	176,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,013	10,967	61,657	44,709	74,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,259	981	803	2,205	12,240
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	51,019	28,992	26,084	122,982	213,160
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,876 [604]	1,784 [605]	1,689 [603]	1,608 [584]	1,584 [589]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度は純損失を計上したため記載しておりません。平成22年度及び平成23年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。また、平成26年度は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結株価収益率については、平成23年度は純損失を計上したため記載しておりません。また、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	52,734	48,318	45,982	44,479	44,477
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,595	3,467	2,447	4,753	6,826
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	990	3,720	2,079	4,222	3,482
資本金	百万円	48,120	48,120	48,120	48,120	48,120
発行済株式総数	千株	40,050	40,050	40,050	40,050	38,835
純資産額	百万円	72,562	74,198	77,541	81,645	89,225
総資産額	百万円	2,546,042	2,595,253	2,497,200	2,541,812	2,687,314
預金残高	百万円	2,298,258	2,354,674	2,341,746	2,368,778	2,379,799
貸出金残高	百万円	1,670,869	1,760,872	1,786,952	1,831,521	1,828,147
有価証券残高	百万円	604,729	597,831	557,429	513,166	586,219
1株当たり純資産額	円	1,870.33	1,911.84	1,996.95	2,101.56	2,297.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	54.19 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	25.29	95.90	53.59	108.81	89.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	53.51	108.56	-
自己資本比率	%	2.85	2.86	3.10	3.20	3.32
自己資本利益率	%	1.34	5.07	2.74	5.31	4.07
株価収益率	倍	42.70	-	21.09	9.82	-
配当性向	%	59.31	-	27.99	18.38	60.43
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,731 [488]	1,645 [491]	1,557 [488]	1,487 [486]	1,457 [493]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第93期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月11日に行いました。
- 3 第93期(平成27年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭による配当23円3銭及び金銭以外による配当9円65銭を含んでおります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第90期は純損失を計上したため記載しておりません。第89期及び第90期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。また、第93期は潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 株価収益率は、第90期は純損失を計上したため記載しておりません。また、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、第93期は記載しておりません。
- 8 配当性向は、第90期は純損失を計上したため記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年12月12日	株式会社東京都民銀行設立（資本金1億2千5百万円、本店 東京都中央区日本橋）
昭和36年7月12日	外国為替業務取扱開始
昭和41年8月8日	東京都港区六本木に新本店完成移転
昭和48年10月22日	第1次オンラインシステム稼働
昭和49年4月13日	当行株式を東京証券取引所市場第2部に上場（昭和50年9月1日市場第1部に指定）
昭和50年6月5日	とみんリース株式会社（平成27年4月1日、東京TYリース株式会社へ社名変更）設立
昭和52年7月21日	とみん信用保証株式会社設立
昭和52年7月27日	とみんビジネスサービス株式会社設立
昭和54年11月5日	第2次オンラインシステム稼働
昭和55年1月29日	とみんコンピューターシステム株式会社設立
昭和58年4月1日	証券業務取扱開始
昭和59年7月10日	株式会社とみん経営カルチャーセンター（現、株式会社とみん経営研究所）設立
昭和60年7月1日	とみんキャピタル株式会社（平成7年6月29日、とみん企業投資株式会社へ社名変更）設立
昭和62年6月16日	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成元年9月25日	とみんカード株式会社設立
平成5年11月15日	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月4日	新総合オンラインシステム稼働
平成8年12月24日	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited設立
平成10年3月20日	とみん銀事務センター株式会社設立
平成10年12月1日	投資信託窓口販売の取扱開始
平成12年5月6日	電算システムのアウトソーシング 株式会社NTTデータ共同オンラインシステムへの参加
平成13年4月2日	損害保険商品窓口販売の取扱開始
平成14年10月1日	生命保険商品窓口販売の取扱開始
平成17年2月1日	金融商品仲介業務並びに証券顧客紹介業務開始
平成21年8月6日	都民銀商務諮詢（上海）有限公司設立
平成22年4月1日	株式会社とみん経営研究所ととみん企業投資株式会社合併 （存続会社 株式会社とみん経営研究所）
平成24年9月28日	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited清算
平成24年10月1日	とみん銀事務センター株式会社ととみんビジネスサービス株式会社合併 （存続会社 とみん銀事務センター株式会社）
平成26年10月1日	株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行の共同株式移転により株式会社東京TYフィナンシャルグループ設立

3【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループのもと、当行及び子会社6社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

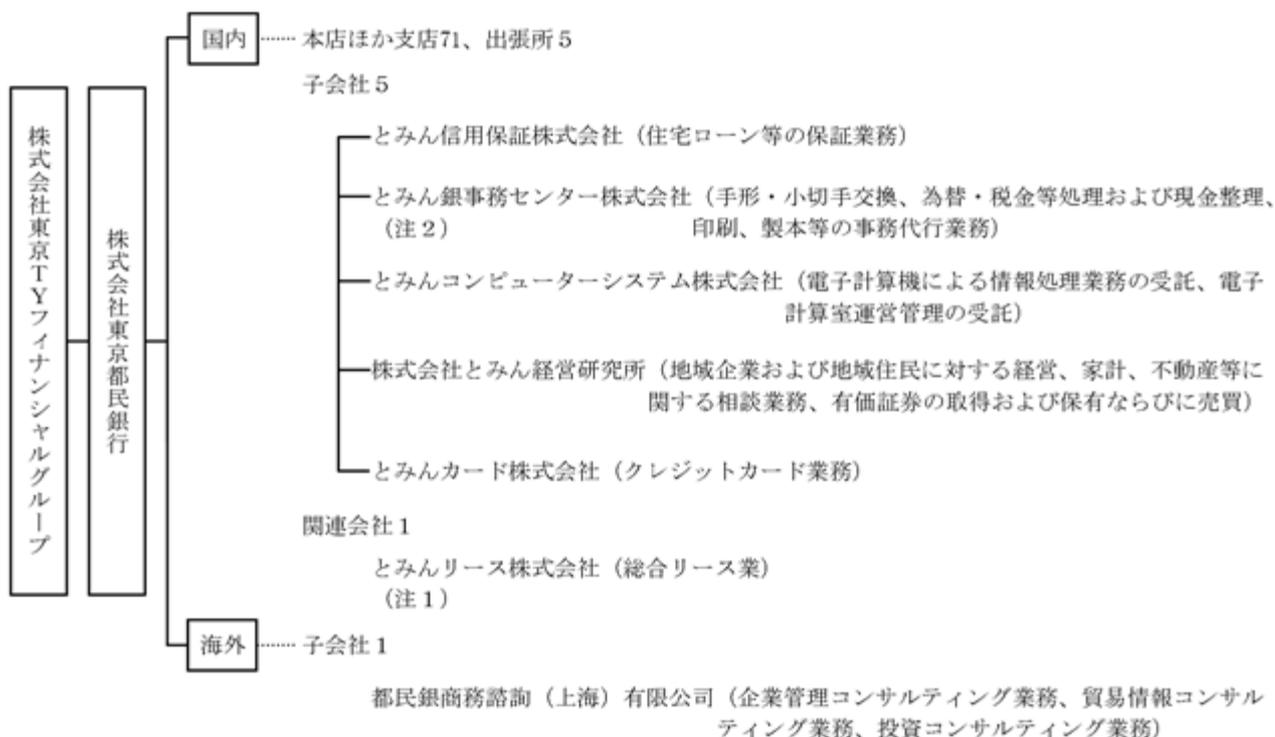
〔銀行業〕 当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券業務及びそれらに付随する業務等を行っております。

また、100%子会社においては、銀行の事務代行業等を行っております。

〔その他〕 その他の子会社においては、コンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2) 企業集団の事業系統図



(注1) とみんリース株式会社は、平成27年4月1日付で東京TYリース株式会社に商号変更を行いました。

(注2) 当行は、平成27年4月30日開催の取締役会において、とみん銀事務センター株式会社を平成27年6月30日付で解散することを決議しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社東京TYフィ ンシャルグループ	東京都 新宿区	20,000	子銀行の 経営管理	被所有 100.0	4 (3)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当行が建 物の一部 を賃貸	-
(連結子会社) とみん信用保証株式会 社	東京都 千代田区	760	信用保証 業務	100.0	8 (-)	-	保証契約 金銭貸借 預金取引	-	-
とみん銀事務センター 株式会社	東京都 港区	10	事務代行 業務	100.0	5 (-)	-	預金取引	-	-
都民銀商務諮詢 (上海)有限公司	中国 上海市	米ドル 250,000	コンサル ティング業 務	100.0	4 (-)	-	-	-	-
とみんコンピューター システム株式会社	東京都 港区	20	コンピュー ター関連 サービス業	65.0 (16.0) [35.0]	6 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
株式会社 とみん経営研究所	東京都 港区	50	情報提供 サービス業 有価証券取 引金融業	80.7 (31.7) [19.3]	4 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
とみんカード株式会社	東京都 台東区	30	クレジット カード業務	73.0 (24.0) [17.0]	5 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
(持分法適用関連会社) とみんリース株式会社	東京都 千代田区	305	総合 リース業	33.5 (30.5) [2.0]	8 (-)	-	金銭貸借 預金取引 リース契約	-	-

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」の欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 とみんリース株式会社は、平成27年4月1日付で東京TYリース株式会社に商号変更を行いました。

4 当行は、平成27年4月30日開催の取締役会において、とみん銀事務センター株式会社を平成27年6月30日付で解散することを決議しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,502 〔560〕	82 〔29〕	1,584 〔589〕

- (注) 1 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員806人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,457 〔493〕	39.5	16.5	6,685

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員719人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,107人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成26年度のわが国経済を顧みますと、デフレ脱却と経済再生に向けた経済政策・金融政策等による景気押し上げ要因と消費税増税による景気下押し圧力が併存する形となり、景気回復の足取りは力強さに欠ける状況が続きました。しかし、年度が進むにつれ、長期化していた駆け込み需要の反動減の影響も徐々に薄れ、大企業を中心とした企業収益の改善や株価上昇に伴う資産効果等により、設備投資や個人消費も一部慎重さが残るものの総じて底堅い動きが見られるようになりました。

当行グループの主な営業基盤であります首都圏におきましても、中小企業の景況感、消費税増税の影響に加え円安による仕入れ価格の上昇や海外景気の下振れ等により改善に足跡が見られましたが、先行きは、原油価格下落の効果や2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等を背景に、緩やかながら回復が見込まれております。

このような金融経済環境のもと、当行は、平成26年10月1日付で株式会社八千代銀行とともに共同持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立いたしました。この経営統合を機に、両行のさまざまな金融サービス・商品をワンストップで提供できる「金融プラットフォームサービス“ClubTY”」の構築に向けた施策をはじめ、店舗戦略や海外戦略、経費削減など、統合効果の早期発揮に向け各分野別のワーキング・グループを設置し検討を進めてまいりました。

また、平成26年度は中期経営計画「い・し・ん（維新・以心・威信）」（平成24年4月～平成27年3月）の最終年度であり、持続的な成長への「飛躍」の名に相応しい年度となるよう「現場力の強化」「経営効率の向上」「活力ある企業風土の醸成」の3つの経営戦略を基本とし、具体的な諸施策を積極的に展開してまいりました。

「現場力の強化」では、提案型営業の強化として事業承継やM&A業務の推進のほか、八千代銀行との協働による「TOKYO TY ビジネス交流展2015」の開催などビジネスマッチングの実施、「中小企業再生ファンド」組成等の事業再生支援への取組み強化など、お客さまへのコンサルティング機能および円滑な金融仲介機能を積極的に発揮してまいりました。また、営業チャネルの拡充・機能強化のため、店舗運営の見直しを行ったほか、法人新規拠点の新設、インターネットバンキング機能の充実など、常にお客さまの視点に立ったサービスを提供してまいりました。

「経営効率の向上」では、営業と事務の生産性向上のため、金融商品販売支援システムの導入により営業事務効率を促進したほか、営業店の事務量等に見合った事務機器の見直しも着実に実施してまいりました。また、融資審査部に「個人ローン審査室」を設置し、審査のスピードアップ等の事務効率化を図ったほか、資産運用のご相談を専門とするマネーコンサルタント等の増員による金融商品の販売支援体制強化も進めてまいりました。

「活力ある企業風土の醸成」では、早期融資スキル向上のため、若手行員を対象とした法人基礎集中研修等の実施のほか自主勉強会による実践的な営業力の養成など自らが考えて行動し課題を解決できる「考動力ある人材」の育成に努めてまいりました。また、「女性活躍」推進に向け職員再雇用制度である「ジョブ・リターン制度」を制定したほか、CS（顧客満足度）向上への取組みや「海の森」植樹活動等の東京都が行う活動への参加・協賛、「リーグFC東京」との業務連携等、CSR（企業の社会的責任）についても積極的に取り組んでまいりました。

また、当行本店につきましては、平成29年の秋に予定する南青山への移転に向け、今まで以上に充実した金融サービスを提供し、より一層地域社会に貢献できる体制を築くため、業務の効率化やエネルギー効率の向上、強固な耐震性や災害への備え等について検討を進めてまいりました。

その結果、当行グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、資金運用収益が318億円、役員取引等収益が102億円、その他業務収益が21億円及びその他経常収益が16億円となり、経常収益は前連結会計年度比2億円増加し459億円となりました。一方、資金調達費用が22億円、役員取引等費用が19億円、その他業務費用が16百万円、営業経費309億円及びその他経常費用が26億円となり、経常費用は前連結会計年度比18億円減少し378億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比21億円増加し80億円となりました。また、法人税等合計が27億円増加し36億円となり、当期純利益は前連結会計年度比6億円減少し42億円となりました。なお、連結包括利益は148億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比102億円増加し、当連結会計年度末2兆3,718億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比34億円減少し、当連結会計年度末1兆8,282億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比733億円増加し、当連結会計年度末5,872億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率（国内基準）は8.35%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増による収入や債券貸借取引受入担保金の増加等を主因に1,769億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により745億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債の償還等により122億円減少しました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ901億円増加し、当連結会計年度末の残高は2,131億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内が295億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で295億円となりました。

役務取引等収支は、国内が95億円、海外が66百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で83億円となりました。

その他業務収支は、国内が21億円、海外が1百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で21億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,640	0	23	29,617
	当連結会計年度	29,593	0	23	29,570
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,044	0	36	32,008
	当連結会計年度	31,856	0	36	31,820
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,403	-	13	2,390
	当連結会計年度	2,263	-	12	2,250
役務取引等収支	前連結会計年度	8,691	50	1,242	7,500
	当連結会計年度	9,555	66	1,282	8,339
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,568	50	2,240	9,378
	当連結会計年度	12,431	66	2,206	10,291
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,876	-	998	1,878
	当連結会計年度	2,876	-	924	1,951
その他業務収支	前連結会計年度	2,618	1	0	2,617
	当連結会計年度	2,161	1	0	2,158
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,636	-	0	2,635
	当連結会計年度	2,177	-	2	2,175
うちその他業務費用	前連結会計年度	18	1	1	18
	当連結会計年度	16	1	1	16

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。なお、「その他業務収支」の「うちその他業務収益」の相殺消去額(前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 0百万円)は、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の親子会社間の内部取引に係る為替差損益の計上によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆3,958億円、資金運用収益は318億円、資金運用利回りは1.32%となりました。このうち、国内の平均残高は2兆4,060億円、資金運用収益は318億円、資金運用利回りは1.32%となりました。また、海外の平均残高は39百万円、資金運用収益は0百万円、資金運用利回りは1.78%となりました。

また、当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆4,715億円、資金調達費用は22億円、資金調達利回りは0.09%となりました。このうち、国内の平均残高は2兆4,796億円、資金調達費用は22億円、資金調達利回りは0.09%となりました。また、海外の資金調達はありませんでした。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,407,472	32,044	1.33
	当連結会計年度	2,406,087	31,856	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,766,301	28,136	1.59
	当連結会計年度	1,781,430	26,786	1.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	68	0	0.48
	当連結会計年度	57	0	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	529,637	3,506	0.66
	当連結会計年度	549,629	4,657	0.84
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	72,002	129	0.18
	当連結会計年度	42,661	86	0.20
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,329	4	0.08
	当連結会計年度	10,687	9	0.08
うち預け金	前連結会計年度	29,282	66	0.22
	当連結会計年度	16,650	123	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	2,368,650	2,403	0.10
	当連結会計年度	2,479,612	2,263	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,296,810	1,359	0.05
	当連結会計年度	2,326,121	1,163	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,463	21	0.11
	当連結会計年度	28,771	38	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	153	0	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	11,616	4	0.03
	当連結会計年度	82,774	109	0.13
うち借入金	前連結会計年度	10,107	280	2.77
	当連結会計年度	10,721	222	2.08

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度17,767百万円、当連結会計年度121,370百万円）を控除して表示しております。
- 3 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	36	0	1.41
	当連結会計年度	39	0	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	36	0	1.41
	当連結会計年度	39	0	1.78
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を控除して表示しております。
- 3 「海外」は海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,407,509	9,896	2,397,612	32,044	36	32,008	1.33
	当連結会計年度	2,406,127	10,227	2,395,899	31,857	36	31,820	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,766,301	640	1,765,661	28,136	11	28,125	1.59
	当連結会計年度	1,781,430	615	1,780,815	26,786	10	26,775	1.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	68	-	68	0	-	0	0.48
	当連結会計年度	57	-	57	0	-	0	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	529,637	2,319	527,318	3,506	23	3,482	0.66
	当連結会計年度	549,629	2,260	547,368	4,657	23	4,633	0.84
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	72,002	-	72,002	129	-	129	0.18
	当連結会計年度	42,661	-	42,661	86	-	86	0.20
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,329	-	5,329	4	-	4	0.08
	当連結会計年度	10,687	-	10,687	9	-	9	0.08
うち預け金	前連結会計年度	29,318	6,937	22,381	66	2	64	0.28
	当連結会計年度	16,689	7,351	9,338	124	2	122	1.31
資金調達勘定	前連結会計年度	2,368,650	7,638	2,361,012	2,403	13	2,390	0.10
	当連結会計年度	2,479,612	8,060	2,471,551	2,263	12	2,250	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,296,810	6,998	2,289,812	1,359	2	1,357	0.05
	当連結会計年度	2,326,121	7,445	2,318,675	1,163	2	1,161	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,463	-	18,463	21	-	21	0.11
	当連結会計年度	28,771	-	28,771	38	-	38	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	153	-	153	0	-	0	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	11,616	-	11,616	4	-	4	0.03
	当連結会計年度	82,774	-	82,774	109	-	109	0.13
うち借入金	前連結会計年度	10,107	640	9,467	280	11	269	2.84
	当連結会計年度	10,721	615	10,105	222	10	212	2.09

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,767百万円、当連結会計年度121,370百万円)を控除して表示しております。

2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内が124億円、海外が66百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で102億円となりました。

役務取引等費用は、国内が28億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で19億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,568	50	2,240	9,378
	当連結会計年度	12,431	66	2,206	10,291
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	336	-	-	336
	当連結会計年度	327	-	-	327
うち為替業務	前連結会計年度	1,987	-	-	1,987
	当連結会計年度	1,965	-	-	1,965
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,307	-	-	3,307
	当連結会計年度	3,942	-	-	3,942
うち代理業務	前連結会計年度	1,443	-	-	1,443
	当連結会計年度	1,560	-	-	1,560
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	340	-	-	340
	当連結会計年度	328	-	-	328
うち保証業務	前連結会計年度	1,306	-	944	362
	当連結会計年度	1,257	-	868	388
役務取引等費用	前連結会計年度	2,876	-	998	1,878
	当連結会計年度	2,876	-	924	1,951
うち為替業務	前連結会計年度	419	-	-	419
	当連結会計年度	429	-	-	429

(注) 1 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,368,778	-	7,189	2,361,589
	当連結会計年度	2,379,799	-	7,931	2,371,868
うち流動性預金	前連結会計年度	1,112,697	-	1,723	1,110,973
	当連結会計年度	1,157,938	-	2,040	1,155,897
うち定期性預金	前連結会計年度	1,210,552	-	5,466	1,205,086
	当連結会計年度	1,175,531	-	5,890	1,169,640
うちその他	前連結会計年度	45,528	-	-	45,528
	当連結会計年度	46,330	-	-	46,330
譲渡性預金	前連結会計年度	28,207	-	-	28,207
	当連結会計年度	25,838	-	-	25,838
総合計	前連結会計年度	2,396,985	-	7,189	2,389,796
	当連結会計年度	2,405,637	-	7,931	2,397,706

(注) 1 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

3 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,831,391	100.00	1,827,636	100.00
製造業	228,082	12.46	215,381	11.78
農業、林業	1,158	0.06	1,103	0.06
漁業	25	0.00	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	798	0.04	642	0.04
建設業	77,038	4.21	81,110	4.44
電気・ガス・熱供給・水道業	5,342	0.29	6,632	0.36
情報通信業	52,239	2.85	49,487	2.71
運輸業、郵便業	47,055	2.57	51,238	2.80
卸売業、小売業	269,445	14.71	260,309	14.24
金融業、保険業	137,075	7.49	120,524	6.60
不動産業	225,901	12.34	225,984	12.37
不動産取引業（注）2	80,437	4.39	85,458	4.68
不動産賃貸業等（注）2	145,464	7.94	140,525	7.69
物品賃貸業	46,884	2.56	54,779	3.00
学術研究、専門・技術サービス業	28,619	1.56	28,162	1.54
宿泊業	4,666	0.25	4,627	0.25
飲食業	11,524	0.63	11,734	0.64
生活関連サービス業、娯楽業	29,565	1.62	32,061	1.76
教育、学習支援業	7,847	0.43	7,921	0.43
医療・福祉	61,840	3.38	66,784	3.66
その他サービス	31,145	1.70	38,992	2.13
地方公共団体	90,833	4.96	92,487	5.06
その他	474,299	25.89	477,632	26.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	257	100.00	600	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	257	100.00	600	100.00
合計	1,831,648		1,828,236	

（注）1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であり、「海外」は海外に営業店を有する（連結）子会社の取引であります。

2 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業とは主にアパート経営を営む個人経営者による賃貸業等であります。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	314,938	-	-	314,938
	当連結会計年度	317,595	-	-	317,595
地方債	前連結会計年度	49,647	-	-	49,647
	当連結会計年度	49,488	-	-	49,488
社債	前連結会計年度	109,106	-	-	109,106
	当連結会計年度	102,908	-	-	102,908
株式	前連結会計年度	26,895	-	1,771	25,123
	当連結会計年度	33,373	-	1,734	31,639
その他の証券	前連結会計年度	15,075	-	23	15,052
	当連結会計年度	85,639	-	23	85,615
合計	前連結会計年度	515,663	-	1,794	513,868
	当連結会計年度	589,004	-	1,757	587,246

(注) 1 「国内」とは当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額等を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.35
2. 連結における自己資本の額	1,152
3. リスク・アセットの額	13,798
4. 連結総所要自己資本額	551

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	7.87
2. 単体における自己資本の額	1,080
3. リスク・アセットの額	13,722
4. 単体総所要自己資本額	548

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	50
危険債権	566	511
要管理債権	32	29
正常債権	17,796	17,872

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後を展望いたしますと、さらなる高齢化の進展に伴う相続や中小企業の事業承継に関するニーズの拡大、また、首都圏への企業の進出や個人の流入に一層拍車がかかることが予想されます。さらには、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラ等の大規模な再開発に加え、来日外国人の増加や消費活動の活発化などにより、幅広い業種に追い風が吹くことが考えられます。一方で、地方銀行の首都圏への進出の動きが強まり、金融機関の競争はますます激化していくと予想されます。

こうした環境下、当行は、株式会社東京TYフィナンシャルグループの中期経営計画「東京TY Plan 2020」に基づき、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念のもと、地域No.1への強固な基盤作りのため、新たに2年間の中期経営計画「Tokyo TPlan First stage」（平成27年4月～平成29年3月）をスタートさせました。「金融サービスの強化による営業基盤拡充」「経営の効率化」「活力ある人財と組織づくり」の3つの経営戦略を基本とし、諸施策を着実に実行してまいります。

また、引き続き、CSR（企業の社会的責任）への取組み等を通じた地域社会への貢献や、反社会的勢力への対応などコンプライアンスへの取組みの他、内部統制制度、リスク管理など経営管理態勢の整備と適正な運営とともに、新たに策定された「コーポレートガバナンス・コード」への対応を進めるなど、持続的な成長と中長期的な発展を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。当行及び当行グループ企業（以下、「当行グループ」といいます。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 信用リスク

(1) 不良債権に関するリスク

当行グループは、貸出金に対する審査体制の強化や自己査定 of 厳格な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、お取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関するリスク

当行グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応に関するリスク

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

(5) 権利行使に関するリスク

当行グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

(6) 他の金融機関の動向に関するリスク

当行グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

2 市場リスク

(1) 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当行グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引

当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

3 流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当行グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当行グループが損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

当行グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当行グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 決済リスク

当行グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

6 法令違反等に関するリスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 退職給付債務に関するリスク

当行グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合には、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

9 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点で4%）以上に維持することが求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落
- ・繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

10 固定資産減損に係るリスク

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることとなります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

12 経営統合に関するリスク

当行は、平成26年10月1日、株式移転の方式により株式会社八千代銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。

これにより、東京都及び神奈川県北東部を中心とした161の店舗網や、両行の強み・ノウハウの共有、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」といいます。）内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合
- ・持株会社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、償却引当基準等を統一することにより、追加の与信関係費用やその他の費用・損失が発生する場合

13 主要な業務の前提に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

15 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、東京都を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

17 その他

当行グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社東京都市銀行と株式会社八千代銀行（以下、「両行」といいます。）は、共同持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」といいます。）との間で、両行が東京TYFGから受ける経営管理について、平成26年10月1日付で「経営管理に関する契約」を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

（1）財政状態

資産

当連結会計年度におきまして、資産は前年同期比1,500億円増加し2兆6,894億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンが引続き堅調であったものの、地元中小企業の資金需要も一服したことから、当連結会計年度末の残高は、前年同期比34億円減少し1兆8,282億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、国内金利が低水準で推移したことにより売買機会が乏しく、国内債券の残高はほぼ横ばい推移となりましたが、長短スプレッドに着目した米国債の投資を行ったことにより、当連結会計年度末の残高は、前年同期比733億円増加し5,872億円となりました。

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前年同期比84億円減少し61億円となりました。

負債

当連結会計年度におきまして、負債は前年同期比1,374億円増加し2兆5,957億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

預金

預金につきましては、一般事業法人の流動性預金の預け入れ等により、当連結会計年度末の残高は、前年同期比102億円増加し2兆3,718億円となりました。

純資産

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金や退職給付に係る調整累計額が増加したことを主因として、当連結会計年度末の残高は、前年同期比126億円増加し937億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、利益の蓄積により株主資本は増加しましたが、バーゼル（国内基準）における経過措置が縮小したことから、前年同期比0.59ポイント低下し、8.35%となりました。

不良債権の状況（銀行単体）

当事業年度末の金融再生法ベースの不良債権残高は前年同期比86億円減少し590億円となりました。また、総与信に対する当該不良債権残高の比率は前年同期比0.47ポイント低下し、3.19%となりました。

（2）経営成績

当連結会計年度における経常収益は、前年同期比2億円増加し459億円となりました。これは、預貸金利回り差が低下したことなどにより資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や債権売却益が増加したことなどによります。

一方、経常費用は、前年同期比18億円減少し378億円となりました。これは、営業経費や与信費用の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益は、前年同期比21億円増加し80億円となりました。

また、当期純利益は、前年同期比6億円減少し42億円となりました。これは、税制改正の影響による繰延税金資産の取崩しが主な要因であります。

（3）キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが745億円の支出、財務活動におけるキャッシュ・フローが122億円の支出になったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが1,769億円の収入となり、現金及び現金同等物は前年同期比901億円増加し2,131億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増による収入が102億円となったことや債券貸借取引受入担保金の純増による収入が1,408億円となったことなどにより、当期において1,769億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が947億円となる一方、有価証券の取得による支出が1,508億円となったことなどにより、当期において745億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が50億円、劣後特約付社債の償還による支出が50億円となったことなどにより、当期において122億円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社のセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当行が、顧客のニーズに対応したサービスの提供を目的として新本店の用地取得に15,289百万円、建築費として2,000百万円、店舗の改修及び事務機器やソフトウェアなどに662百万円、大泉支店の建物取得に94百万円、総額で18,045百万円の投資を行いました。

その他のセグメントにおいては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却・除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 当行

平成27年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店	東京都港区	銀行業	店舗	1,916.79	15,289	143	372	204	16,010	511
麻布支店 他2か店	東京都港区	"	"	-	-	74	10	7	92	28
神田支店	東京都千代田区	"	"	-	-	18	7	3	29	29
東日本橋支店 他2か店	東京都中央区	"	"	-	-	105	30	12	147	49
新宿支店 他3か店	東京都新宿区	"	"	-	-	156	39	14	210	57
春日町支店	東京都文京区	"	"	-	-	20	2	5	29	19
御徒町支店	東京都台東区	"	"	-	-	28	11	5	46	17
錦糸町支店	東京都墨田区	"	"	-	-	33	5	3	42	22
深川支店 他3か店	東京都江東区	"	"	(457.30) 457.30	-	122	24	8	155	41
武蔵小山支店 他1か店	東京都品川区	"	"	-	-	41	5	3	50	27
学芸大学駅前 支店	東京都目黒区	"	"	(464.79) 464.79	-	73	20	6	100	12
大森支店 他1か店	東京都大田区	"	"	763.00	558	96	8	10	674	28
世田谷支店 他2か店	東京都世田谷区	"	"	-	-	118	22	6	146	34
渋谷支店	東京都渋谷区	"	"	-	-	8	1	8	18	27
中野支店	東京都中野区	"	"	609.30	901	38	8	1	950	12
阿佐ヶ谷支店	東京都杉並区	"	"	-	-	13	2	1	17	9

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
池袋支店	東京都 豊島区	銀行業	店舗	-	-	7	1	4	13	21
王子支店 他1か店	東京都 北区	"	"	-	-	19	3	4	27	14
三河島支店	東京都 荒川区	"	"	-	-	19	1	2	23	10
上板橋支店 他2か店	東京都 板橋区	"	"	1,314.63	1,272	104	6	7	1,390	30
江古田支店 他3か店	東京都 練馬区	"	"	2,128.68	1,496	679	52	20	2,249	53
千住支店 他1か店	東京都 足立区	"	"	(453.08) 453.08	-	89	21	5	116	24
立石支店 他1か店	東京都 葛飾区	"	"	(388.95) 388.95	-	120	23	5	149	30
小岩支店 他2か店	東京都 江戸川区	"	"	-	-	60	9	8	78	36
八王子支店 他3か店	東京都 八王子市	"	"	-	-	74	20	12	106	35
立川支店	東京都 立川市	"	"	-	-	12	2	3	18	14
三鷹支店	東京都 三鷹市	"	"	-	-	43	6	2	52	15
青梅支店	東京都 青梅市	"	"	509.75	82	25	0	3	112	9
京王ステーション支店 他1か店	東京都 調布市	"	"	-	-	6	9	1	17	3
百草支店 他2か店	東京都 日野市	"	"	-	-	74	3	5	83	17
秋津支店 他1か店	東京都 東村山市	"	"	(300.00) 949.77	293	220	24	4	544	28
保谷支店 他1か店	東京都 西東京市	"	"	188.03	136	100	13	3	254	22
狛江支店	東京都 狛江市	"	"	777.85	565	66	3	4	640	17
東久留米支店 他1か店	東京都 東久留米市	"	"	351.93	55	85	21	4	166	24
多摩支店 他1か店	東京都 多摩市	"	"	1,127.52	249	28	1	9	288	10
稲城支店 他1か店	東京都 稲城市	"	"	1,323.72	525	178	13	6	723	20

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
玉川学園支店 他3か店	東京都 町田市	銀行業	店舗	1,164.15	221	257	22	4	505	18
武蔵野支店	東京都 武蔵野市	"	"	-	-	24	6	3	34	12
小平支店	東京都 小平市	"	"	-	-	9	1	1	12	11
西国分寺支店	東京都 国分寺市	"	"	-	-	47	4	1	53	7
新川出張所	東京都 武蔵村山市	"	"	-	-	1	0	0	1	0
横浜支店	神奈川県 横浜市	"	"	-	-	2	3	1	7	11
梶ヶ谷支店	神奈川県 川崎市	"	"	-	-	37	9	3	50	10
戸田支店	埼玉県 戸田市	"	"	-	-	19	1	3	24	12
朝霞支店	埼玉県 朝霞市	"	"	-	-	9	9	3	21	11
船橋支店	千葉県 船橋市	"	"	-	-	12	2	1	16	11
計	-	-	-	(2,064.12) 14,889.24	21,648	3,535	878	451	26,512	1,457
馬込住宅	東京都 大田区	銀行業	社宅	-	-	-	0	-	0	-
軽井沢保養所	長野県 北佐久郡	"	厚生 施設	4,230.91	170	14	0	0	184	-
守谷システム 研究所	茨城県 守谷市	"	電算セ ンター	5,387.55	624	1,056	3	0	1,683	-
多摩研修 センター	東京都 多摩市	"	研修 施設	7,344.57	571	1,100	28	0	1,700	-
神田ビル 他2か所	東京都 千代田区 他2か所	"	その他 の施設	-	-	19	0	0	19	-
計	-	-	-	16,963.03	1,365	2,189	31	0	3,586	-
合計	-	-	-	(2,064.12) 31,852.27	23,013	5,724	909	451	30,098	1,457

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、2,993百万円であります。

2 動産は、事務機械710百万円、その他199百万円であります。

3 店舗外現金自動設備7か所(京王駅ATM及びセブン銀行との提携による共同ATMは除く)は上記に含めて記載しております。

(2) 国内連結子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
とみん信用保証株式会社	東京都千代田区	銀行業	本社	-	-	7	19	-	27	10
とみん銀事務センター株式会社	東京都港区	銀行業	本社	-	-	-	1	-	1	35
とみんコンピュータシステム株式会社	東京都港区	その他	本社	-	-	-	2	11	14	77
株式会社とみん経営研究所	東京都港区	その他	本社	-	-	-	0	-	0	2
とみんカード株式会社	東京都台東区	その他	本社	-	-	0	0	7	7	3
合計	-	-	-	-	-	7	25	19	52	127

- (注) 1 建物の年間賃借料は、58百万円であります。
2 動産は、事務機械14百万円、その他10百万円であります。

(3) 海外連結子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	中国上海市	銀行業	本社	-	-	-	0	-	0	-

- (注) 1 建物の年間賃借料は、16百万円であります。
2 動産は、事務機械0百万円、その他0百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店	東京都港区	新設	銀行業	本店	22,000	17,289	自己資金	平成27年5月	平成29年6月
	本店 他	東京都港区 他	新設	銀行業	システム関連機器	489	-	自己資金	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,835,787	38,835,787	- (注)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	38,835,787	38,835,787	-	-

(注) 平成26年10月1日付で当行及び株式会社八千代銀行を完全子会社とし、株式会社東京TYフィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い平成26年9月26日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成26年9月30日時点で残存する全ての新株予約権について、同日付をもって当行が取得し、消却いたしました。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日(注)	1,214	38,835	-	48,120	-	18,083

(注) 平成26年9月30日付で普通株式1,214,740株の消却を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	388,357	-	-	-	388,357	87
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿5丁目9番2号	38,835	100.00
計	-	38,835	100.00

(注) 当行は株式会社八千代銀行と平成26年10月1日株式移転により設立した持株会社、株式会社東京TYフィナンシャルグループの完全子会社となっています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,835,700	388,357	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 87	-	同上
発行済株式総数	38,835,787	-	-
総株主の議決権	-	388,357	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当行は、平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会の決議により、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストック・オプション制度を制定いたしました。

この制度につきましては、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループが同社取締役及び子会社である銀行の取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、平成27年6月29日に開催を予定しております臨時株主総会で廃止することを予定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,660	1,986,427
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式（注）	1,214,740	1,571,841,068	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（株式報酬型ストック・オプションの権利行使）	25,000	32,350,650	-	-
その他（単元未満株式の買増請求）	70	90,581	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

（注）平成26年10月1日付で当行及び株式会社八千代銀行を完全子会社とし、株式会社東京TYフィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、平成26年9月30日付で当行が保有しておりました自己株式を全株消却しております。

3【配当政策】

当行は、銀行業の持つ公共性に鑑み、健全性を確保するため、適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループの経営方針に従って、安定的な配当を維持することを第一と考えております。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、1株当たり21円51銭（中間配当10円及び期末配当11円51銭）とさせていただきます。このほか、株式会社東京TYフィナンシャルグループの設立にあたり、同社事業計画に基づき、平成27年3月27日付にて1株当たり23円03銭の臨時配当を実施致しました。また、株式会社東京TYフィナンシャルグループの設立に伴う株式移転により保有することとなった親会社株式の処分を目的として、平成27年3月27日付にて当行が保有していた株式会社東京TYフィナンシャルグループの全株式（普通株式105,000株）の現物配当を実施致しました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

金銭による配当

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成26年11月11日取締役会決議	388百万円	10.00円
平成27年2月27日取締役会決議	894百万円	23.03円
平成27年5月15日取締役会決議	446百万円	11.51円

金銭以外による配当

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年2月27日取締役会決議	374百万円	9.65円

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,341	1,101	1,172	1,584	1,398
最低（円）	741	879	610	927	988

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので最終取引日である平成26年9月25日までの株価について記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 12 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
取締役頭取 代表取締役		柿 崎 昭 裕	昭和30年11月18日生	昭和54年4月 当行入行 平成14年7月 玉川学園支店長 兼 成瀬台出張所長 平成16年7月 大森支店長 平成18年4月 財務企画部副部長 平成18年7月 参与 財務部長 平成19年6月 取締役 執行役員 財務部長 平成20年7月 取締役 執行役員 経営企画部長 平成21年6月 取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成22年6月 常務取締役 経営企画部長 平成23年7月 常務取締役 経営本部長 平成24年6月 取締役頭取(現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ代表取締役社長(現職)	平成27年 6月から 1年	-
取締役 副頭取 代表取締役	営業本部長	坂 本 隆	昭和32年6月15日生	昭和55年4月 当行入行 平成13年6月 茅場町支店長 平成16年7月 日本橋支店長 平成18年7月 融資審査企画部長 平成19年7月 参与 融資審査部長 平成21年6月 取締役 執行役員 融資審査部長 平成21年6月 取締役 執行役員 融資審査本部長 平成23年4月 取締役 執行役員 融資審査本部長 兼 融資管理部長 平成23年6月 常務取締役 融資審査本部長 平成23年7月 常務取締役 融資本部長 平成24年6月 専務取締役 融資本部長 平成24年7月 専務取締役 営業本部長 平成26年6月 取締役副頭取 営業本部長(現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	-
専務取締役 代表取締役	事務・システム本部長	味 岡 桂 三	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 日本銀行入行 平成16年6月 同行 大分支店長 平成19年8月 同行 金融機構局参事役 平成21年6月 同行 金沢支店長 平成23年5月 当行入行 執行役員 平成23年6月 執行役員 日本橋支店長 平成24年6月 常務取締役 日本橋支店長 平成24年7月 常務取締役 事務・システム本部長 平成26年6月 専務取締役 事務・システム本部長 (現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役	融資本部長	高橋 雅樹	昭和31年8月16日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年5月 世田谷支店長 平成11年10月 審査第二部副部長 平成12年7月 審査統括部副部長 兼 審査企画室長 平成12年10月 審査企画部副部長 兼 審査企画室長 平成13年7月 審査第三部副部長 兼 審査企画室長 平成13年10月 審査企画部長 平成15年4月 審査企画部部長 平成16年7月 審査企画部長 平成17年7月 融資審査企画部長 平成18年7月 参与 与信監査部長 平成19年7月 参与 八王子支店長 平成21年6月 執行役員 八王子支店長 平成21年6月 執行役員 人事部長 平成23年6月 常務取締役 人事部長 平成24年7月 常務取締役 経営本部長 平成26年7月 常務取締役 融資本部長 平成27年6月 専務取締役 融資本部長(現職)	平成27年 6月から 1年	-
常務取締役	経営本部長 兼 経営企画 部長	石塚 康雄	昭和33年12月6日生	昭和56年4月 当行入行 平成15年7月 代田支店長 平成19年7月 茅場町支店長 平成20年7月 参与 茅場町支店長 平成22年1月 参与 経営企画部副部長 平成23年7月 参与 経営企画部長 平成24年6月 取締役 執行役員 経営企画部長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成26年7月 取締役 常務執行役員 経営本部長 兼 経営企画部長 平成27年6月 常務取締役 経営本部長 兼 経営企画 部長(現職)	平成27年 6月から 1年	-
常務取締役	本店営業部 長	小田 建二	昭和32年7月23日生	昭和56年4月 当行入行 平成15年4月 秋津支店長 平成17年7月 立川支店長 兼 立川支店 スモールビ ジネス担当支店長 平成19年6月 五反田支店長 平成20年7月 参与 五反田支店長 平成22年1月 参与 営業推進部部長 平成22年6月 参与 営業推進部長 平成23年6月 執行役員 営業推進部長 平成23年7月 執行役員 営業推進部長 兼 支店統括 室長 平成24年7月 執行役員 新宿支店長 平成26年6月 常務執行役員 本店営業部長 平成27年6月 常務取締役 本店営業部長(現職)	平成27年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員 事務統括 部長	野 邊 田 覚	昭和35年 8月24日生	昭和59年 4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行業務企画部次長 平成15年 7月 同行 経営企画部次長 平成19年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 コ ンプライアンス統括部次長 平成21年 4月 同行 営業第一部付参事役 興和不動産株式会社出向 経営企画部 長 平成22年 4月 同行 資産監査部長 平成24年 4月 当行 外為営業部部長 (株式会社みずほコーポレート銀行よ り出向) 平成24年 6月 外為営業部長 兼 人事部付出向 (都民銀商務諮詢(上海)有限公司出 向) 平成25年 4月 当行入行 外為営業部長 兼 人事部付出向 (都民銀商務諮詢(上海)有限公司出 向) 平成25年 6月 事務統括部長 平成25年 7月 参与 事務統括部長 平成26年 6月 取締役 執行役員 事務統括部長(現 職)	平成27年 6月から 1年	-
取締役		岡 部 義 裕	昭和25年 3月 2日生	昭和48年 4月 東京商工会議所 入所 平成11年 6月 同所 支部担当部長 平成12年 4月 同所 中小企業・支部担当部長 平成16年 4月 同所 理事待遇・総務統括部長 平成17年 5月 同所 理事・総務統括部長 平成18年 4月 同所 理事・事務局長 平成21年 4月 同所 常務理事 平成24年 3月 日本小売業協会 専務理事(現職) 平成24年 4月 東京商工会議所 常任参与(現職) 平成25年 6月 当行 社外取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	-
常勤監査役		青 山 公 一	昭和26年10月30日生	昭和50年 4月 当行入行 平成 7年 6月 久米川支店長 平成 9年10月 秘書室長 平成14年 7月 参与 人事部秘書室長 平成16年 6月 執行役員 人事部秘書室長 平成16年 7月 執行役員 秘書室長 平成17年 7月 執行役員 人事部秘書室長 平成20年 6月 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	-
常勤監査役		山 梨 雄 司	昭和31年 7月 7日生	昭和54年 4月 当行入行 平成12年 7月 大泉支店長 平成15年 4月 板橋支店長 平成17年 2月 五反田支店開設準備委員長 平成17年 5月 五反田支店長 平成18年 7月 参与 融資審査部長 兼 経営サポート 室長 平成19年 1月 参与 融資審査部長 平成19年 7月 参与 融資管理部長 平成21年 6月 執行役員 融資管理部長 平成21年 7月 執行役員 神田支店長 平成24年 7月 常務執行役員 融資本部長 平成25年 6月 常務執行役員 本店営業部長 平成26年 6月 常勤監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
監査役		森 敏 明	昭和28年1月20日生	昭和50年4月 平成8年12月 平成10年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年3月 平成20年3月 平成25年6月	株式会社日本興業銀行 入行 同行 エレクトロバンキング推進部 副部長 同行 システム企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 IT・システム統括部 部長 同行 人事部付 審議役 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現:DIAMアセットマネジメント株式会社) 常務取締役 ネットウィング証券株式会社(現:株式会社証券ジャパン) 執行役員システム管理部長 みずほビジネスサービス株式会社 専務取締役 当行 社外監査役(現職)	平成25年 6月から 4年	-
監査役		渡 邊 進 悟	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年8月 平成13年4月 平成13年10月 平成16年1月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成26年6月	大正海上火災保険株式会社 入社 三井海上火災保険株式会社 人事部副部長 同社 中国本部中国業務部長 同社 中国本部中国業務部長 兼 コンプライアンス推進室次長 同社 中国本部中国業務部長 兼 コンプライアンス推進室部長 三井住友海上火災保険株式会社 関西総務部長 三井住友海上ケアネット株式会社 取締役社長 同社 取締役社長 兼 三井住友海上火災保険株式会社 コンプライアンス部 設立準備委員 三井住友海上火災保険株式会社 理事 コンプライアンス部長 兼 地域コンプライアンス室長 同社 理事コンプライアンス部長 兼 地域コンプライアンス室長 兼 三井住友海上グループホールディングス株式会社コンプライアンス部長 同社 執行役員北海道本部長 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 取締役専務執行役員 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 取締役専務執行役員 当行 社外監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	-
計							-

- (注) 1 取締役 岡部義裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 森敏明、監査役 渡邊進悟は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数(株)
宮村百合子	昭和31年7月1日生	昭和54年7月 昭和58年10月 昭和63年7月 平成元年12月 平成2年3月 平成14年1月 平成20年6月 平成26年10月	丸紅株式会社 入社 有限会社カイリンクス 入社 株式会社開不動産研究所 入社 税理士資格取得 本郷公認会計士事務所 (現：辻・本郷税理士法人)入所 税理士登録 辻・本郷税理士法人 理事 辻・本郷税理士法人 常務理事(現職)	-

- 4 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでであります。
- 5 当行では、金融環境の急激な変化に対処し、機動的・戦略的な業務運営を実現して、より一層強固な経営体制を築くため、執行役員制度を導入しております。

執行役員（機構順：執行役員を兼務する取締役1名を除く）

常務執行役員 神田支店長	高橋雄司
執行役員 経営企画部部長	三浦毅
執行役員 人事部長	山下俊一
執行役員 システム企画部長	松川泰三
執行役員 営業統括部長	秋山高志
執行役員 営業開発部長	強瀬理一
執行役員 融資審査部長	辻勝彦
執行役員 医療・福祉事業部長	今泉富美夫
執行役員 春日町支店長	市村尚裕
執行役員 日本橋支店長	渡邊壽信

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献します。」という東京TYフィナンシャルグループと共通の経営理念を掲げ、その具現化及び経営の健全性向上により企業価値をさらに高めていくために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題として認識し、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監督・監査機能充実を基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

・現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により経営監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めており、現体制を採用することで、経営の監督・監査機能の充実と効率的な業務執行体制が確保されていると判断しております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役・取締役会

・取締役会は、取締役8名（社外取締役1名を含む）で構成され、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、経営上の最高意思決定機関として、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受けるなど業務執行機関の職務執行を監督する体制としております。また、取締役の任期は、取締役会の一層の活性化を図るとともに、経営環境の変化に対し迅速に対応するため1年以内としております。

B．監査役・監査役会

・監査役会は、監査役4名（社外監査役2名を含む）で構成され、監査役会は原則として毎月1回開催し、所定の事項に加え情報の共有を図っております。

C．経営会議

・取締役会の下に、取締役で構成される経営会議を設置し、原則毎週1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受ける体制としております。

D．本部長及び担当役員制度

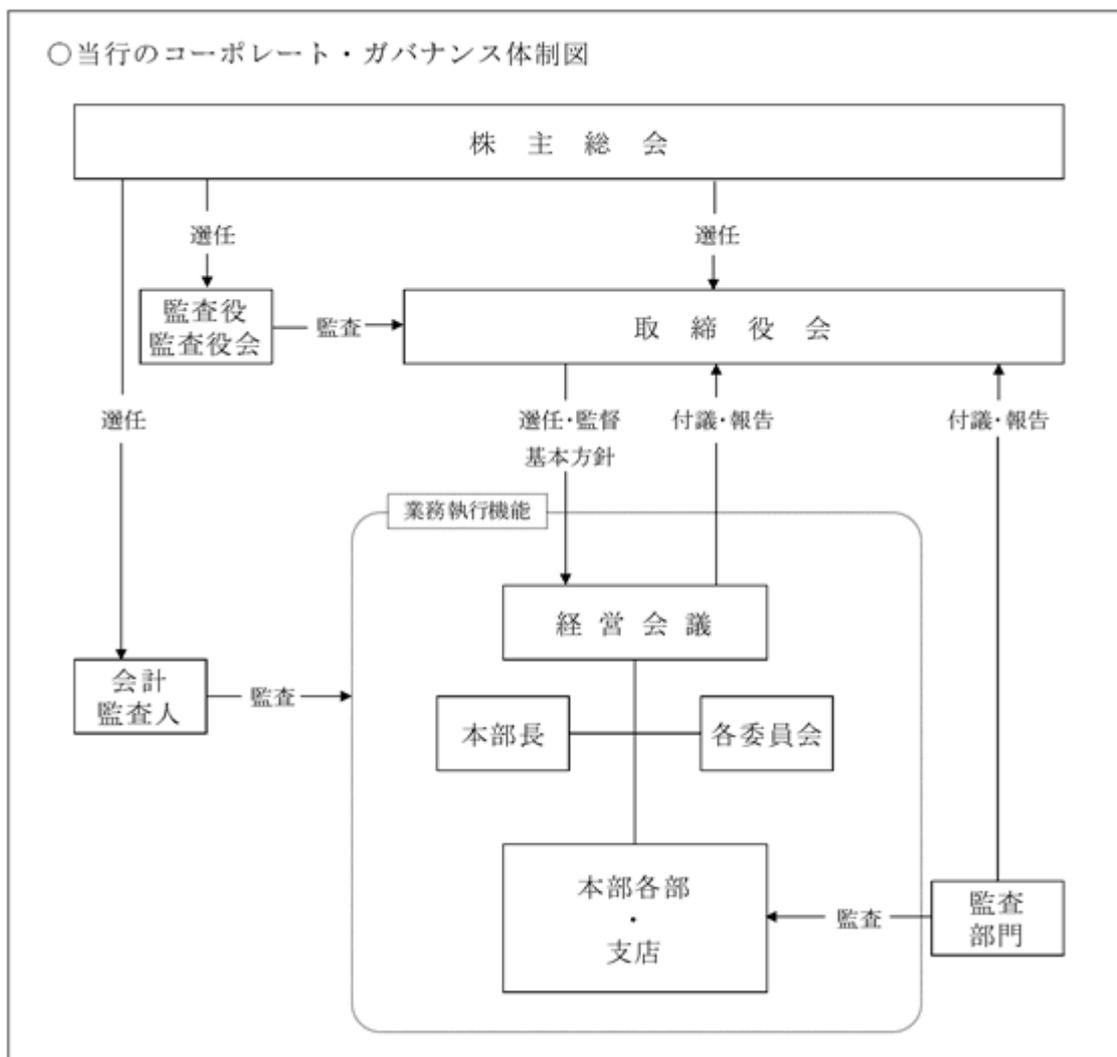
・業務執行は、特定した業務の執行責任を負う本部長または担当役員に委ね、その下で所管部長が職務分掌に基づき行う体制としております。

E．執行役員制度

・当行では、より迅速な意思決定と業務執行機能の強化を目指し、「執行役員制度」を導入しており、平成27年6月26日現在11名がその任にあっております。

F．委員会

・経営会議から権限の委譲を受けた各委員会が、業務執行に関する重要事項の審議等をする体制としております。



・内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制として、以下の通り内部統制システムを構築・運用するとともに、以後も適宜見直しを行うことで、企業の社会的責任を果たすべく整備に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監査機能充実に基本にガバナンス体制の充実を図り、役職員の法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、「倫理規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス体制の強化に取り組む。当行は、役職員が当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に、直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (3) 当行は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定める「反社会的勢力への対応に係る基本方針」および「反社会的勢力への対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための体制を整備する。当行は、担当部署を設置し、「倫理規範」「法令遵守マニュアル」に具体的対応を定め、反社会的勢力に対しては、毅然かつ断固とした態度を持って対応し、同勢力からの不当な要求は断固として拒絶し、同勢力との関係を排除する。
- (4) 当行は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「顧客保護等管理方針」および「利益相反管理規程」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理、監視する体制を整備する。
- (5) 当行は、「インサイダー取引および投機的売買未然防止規程」に基づき、業務上知り得た当行及び取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

- (6) 当行は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備する。
- (7) 当行は、執行部門から分離独立した内部監査部署を設置し、「監査に関する基本方針」に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性について、内部監査を実施する。
- (8) 当行は、役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス相談制度の運営規程」に基づきその運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、「文書保存規程」に基づき、取締役の職務執行にかかる情報について、議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理部門として専門委員会を設置し、リスク管理を行う。
- (2) 当行の業務執行に係るリスクとして、以下の各号に掲げるリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - 信用リスク
信用供与先の財務状況の悪化により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク
 - 市場リスク
市場取引に関する価格変動リスク及び資産・負債の期間構造に係る金利変動リスク
 - 流動性リスク
財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保が出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に際して通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク
 - オペレーショナルリスク
金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク
- (3) 当行は、緊急時においては「緊急時対応規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部長の指揮のもと、混乱並びに被害の拡大を防止する。また、必要に応じて、業務継続計画により早急な業務継続態勢の構築を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当行は、経営目標を定めると共に、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会の決議に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細について定める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、日常の業務執行については、決議機関として経営会議を設置し、取締役により意思決定を行う。経営会議には監査役も出席し、意見を述べることができる。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行及びグループ会社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ一体となった経営を行い、各社にて「倫理規範」をはじめとした諸規程を定める。
- (2) 当行は、当行及び当行グループ全体の経営管理に係る基本方針として定める「グループ会社経営管理基本方針」のもと、グループ会社の経営管理の基本方針として「関連会社管理規程」を定めるとともに、担当部署を設置し、グループ各社の業務の適正を確保するため、協議、情報収集及び的確な指導・要請を行う体制を整備する。
- (3) 当行は、グループ各社に対し経営計画等の重要事項について協議・報告を求める一方、グループ各社においては中期経営計画を策定し、業務規程等を制定することにより、グループ各社の取締役等の職務執行に係る効率性を確保する体制を整備する。
- (4) 当行は、リスク統括部が定期的かつ定量的にグループ各社のリスクを把握し管理する体制を整備する。

- (5) 当行の内部監査部門は、当行のグループ会社の取締役等の職務の執行につき、当行のグループ会社に対し、業務監査を実施する。当該監査結果については、当行取締役、当行監査役、関連所管部の関係者及びグループ会社の代表者に報告するものとする。
- (6) 当行は、コンプライアンス相談制度を設けるなど、グループ各社に、当行及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当行の取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (7) 当行は、(6)で報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- (8) 当行は、当行からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、直ちに当行取締役及び当行監査役に報告される体制を整備する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制
- (1) 監査役室を設置するとともに、専属の使用人を配置し、監査役の指揮命令のもと監査業務を補助するものとする。
- (2) 監査役室の使用人の人事考課については、監査役が行うものとする。また、監査役室の使用人に係る異動、懲戒については監査役の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、「監査役報告規程」に従い、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告を行う。なお、前記にかかわらず監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役等へ報告した者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない体制を整備する。
- (2) 当行は、当行の内部監査部門から当行の監査役に当行及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。
- (3) 社内通報に関する規程を「コンプライアンス相談制度の運営規程」として定め、通報等の状況を監査役に報告するものとする。
8. その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 当行は、監査役が代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行い、監査役職務の監査が実効的に行われる体制を整備する。
- (2) 当行は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当行に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

・リスク管理体制の整備の状況

- ・当行では、銀行業務に係る多様化、複雑化する各種リスクに対し、経営の健全性の維持、向上の観点からリスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会にて定めた「リスク管理基本方針」のもと、専門委員会の設置により、リスク管理を行う体制としております。
 - 信用リスク管理委員会
 - A L M委員会
 - 事務・システムリスク管理委員会
 - コンプライアンス委員会
 - 業務継続委員会
- ・各委員会は取締役会等の委任を受けてリスク管理に当たっており、頭取から任命された取締役が委員長に就き、それぞれのリスクにかかわる管理部門及び業務部門の本部長、部長が常任委員になっております。
- ・さらに、リスク統括部が諸リスクの管理の高度化と統合的な管理を図る体制としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

執行部門から独立した監査部（20名）が、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき、監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

・監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役監査をサポートするため、監査役室（2名）を設置しております。

また、監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保っているほか、代表取締役との間においても定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

・会計監査

・業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 南 波 秀 哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 西 田 裕 志	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 長 尾 礎 樹	新日本有限責任監査法人

なお、監査継続年数については各名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
会計士補	0名
その他	16名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的な会議の出席に加え、適宜意見交換を行っております。

また、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する内部統制部門から監査役監査は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査は必要に応じ説明を受けております。

社外取締役及び社外監査役

・社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況

- ・社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有していることから、当行の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴に基づく経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当行および当行グループ（連結子会社・持分法適用会社）は、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては株式会社東京TYフィナンシャルグループの定める「社外役員の独立性に関する基準」に基づき判断する。

1. (1) 株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社（以下「同社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。

ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。

(2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。

社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等または非業務執行取締役であったことがないこと。

(3) 同社グループの役員等（注2）および支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の、配偶者または二親等以内の親族でないこと。

2. 同社グループの主要株主（注3）である者、または同社グループが主要株主である会社の役員等または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。

3. (1) 同社グループを主要な取引先（注4）とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間に於いても業務執行者等ではなかったこと。
 - (2) 同社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間に於いても業務執行者等ではなかったこと。
 - (3) 同社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または、当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 同社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、同社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として同社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に同社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、同社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム（過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを同社グループから受けたアドバイザー・ファーム）の社員等ではないこと。
7. その他、同社グループの一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
- （注1）「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。
- （注2）「役員等」とは、取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、相談役、顧問をいう。
- （注3）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。
- （注4）「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高（同社グループの場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定。

- ・ 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
 - ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確かな助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の重要な議案については、内部統制部門の各担当部署等から、必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を受けるなどサポート体制を確保しております。
 - ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、必要に応じ、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しております。なお、社外監査役へのサポートとして監査役室を配置し、監査役の業務の補助を行う体制とするとともに、取締役会の重要な議案については、必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を受けるなどサポート体制を確保しております。
- ・ 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要
- ・ 当行では、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的關係や当行との間に特別な利害關係はございません。
 - ・ 社外取締役 岡部 義裕氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、当行と同氏が勤務する東京商工会議所との間では出向者等の派遣及び営業取引關係があります。
 - ・ 社外監査役 森 敏明氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏出身の株式会社みずほフィナンシャルグループと当行とは資本關係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引關係があります。
 - ・ 社外監査役 渡邊 進悟氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏出身のMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と当行とは資本關係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引關係があります。

・責任限定契約の概要

- ・当行は、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

役員の報酬等の内容

・役員の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額等を定めております。
- ・取締役及び監査役の報酬体系は以下のとおりであります。

イ．取締役の報酬

取締役の報酬は、(1)月額報酬、(2)業績連動型報酬、(3)株式報酬型ストック・オプションで構成いたしております。但し、社外取締役は、(1)月額報酬のみといたしております。

(1)月額報酬は、報酬限度額を月額1,600万円(平成元年6月29日第67回定時株主総会決議)としております。

なお、取締役の報酬は、当行の親会社であります株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下「東京TYFG」といたします。)において設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。

(2)業績連動型報酬は、業績向上への取締役の貢献意欲を一層高めることを目的として、平成23年6月29日第89回定時株主総会決議により導入いたしました。

業績連動型報酬の報酬率は以下のとおりであります。

連結当期純利益水準	報酬率
100億円超	7,000万円以内
80億円超 ~ 100億円以下	6,000万円以内
60億円超 ~ 80億円以下	5,000万円以内
40億円超 ~ 60億円以下	4,000万円以内
20億円超 ~ 40億円以下	3,000万円以内
20億円以下	0円

(3)当行の親会社であります東京TYFGが、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFG取締役及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、当行の取締役報酬において月額報酬率とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給率として年額3千万円以内の報酬率(平成27年6月29日開催の臨時株主総会にて決議予定)を設定いたします。

なお、平成23年6月29日開催の当行第89回定時株主総会で決議いただきました、新株予約権の目的である株式の種類を当行普通株式といたします株式報酬型ストック・オプション制度は、東京TYFGによるストック・オプション制度導入に伴い廃止いたします。

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、月額報酬とし、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から業績連動型報酬及び株式報酬型ストック・オプションの対象とはいたしておりません。

月額報酬は、報酬限度額を月額450万円(平成18年6月29日第84回定時株主総会決議)としております。各監査役の月額報酬額は監査役の協議により決定しております。

(注)平成23年6月に役員報酬制度を見直し、従来の役員退職慰労金及び役員賞与金は廃止しております。

・当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等	報酬等		
			月額報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション
取締役	8名	115	115	-	-
監査役	3名	33	33	-	-
社外役員	5名	18	18	-	-
計	16名	167	167	-	-

- （注）1 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 2 支給人数
支給人数には、平成26年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名、監査役1名、及び社外役員2名を含んでおります。
- 3 使用人兼務取締役の使用人分の給与
取締役の報酬等の167百万円の他、使用人兼務取締役の使用人分の給与（使用人としての賞与を含む）として、42百万円を支払っております。
- 4 業績連動型報酬
当事業年度における業績連動型報酬の支払いはございません。
- 5 株式報酬型ストック・オプション(平成23年6月29日の第89回定時株主総会で決議されたもの)
（1）当事業年度は、株式報酬型ストック・オプションを割当てておりません。
（2）平成26年9月30日時点で、株式報酬型ストック・オプションとして割当てした全ての新株予約権は、同日付をもって当行が無償で取得し、消却いたしました。
（3）この代替措置として、未払金92百万円を平成27年3月期中間決算期末に計上し、新株予約権を所有していた取締役が取締役の地位を喪失する時に、相当額を役員退職慰労金として支給することといたしました。
- 6 役員退職慰労金
（1）平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、相当額を未払金に計上しております。
（2）当事業年度中に退任いたしました支給対象取締役1名及び社外監査役1名に対し、役員退職慰労金98百万円を支払っております。
（3）支払後の未払金計上額は、取締役2名に対し31百万円、監査役1名に対し16百万円となっております。
- 7 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

取締役の定数

当行の取締役数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役は株主総会の決議により選任し、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当行は、資本政策の選択肢の多様化を図り、将来における金融環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するために、普通株式とは異なる種類の株式である第一種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めておりますが、発行は行っておりません。第一種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。なお、第一種優先株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有し、当行は、一定の場合に金銭または普通株式を対価として一斉取得をすることを定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	37	67	5
連結子会社	5	-	4	-
計	79	37	71	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式会社八千代銀行との経営統合に伴う財務デューデリジェンス業務及び外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う支援業務等に係るものであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う支援業務等に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	133,151	213,356
コールローン及び買入手形	22,290	3,442
買入金銭債権	192	65
商品有価証券	45	177
有価証券	1, 8, 15 513,868	1, 8, 15 587,246
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,831,648	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,828,236
外国為替	6 4,750	6 5,544
その他資産	8 15,752	8 14,586
有形固定資産	11, 12 14,939	11, 12 32,312
建物	5,829	5,709
土地	10 7,550	10 22,843
リース資産	428	470
建設仮勘定	-	2,160
その他の有形固定資産	1,130	1,128
無形固定資産	2,344	1,993
ソフトウェア	1,997	1,549
リース資産	119	169
その他の無形固定資産	227	274
退職給付に係る資産	2,570	10,777
繰延税金資産	14,591	6,163
支払承諾見返	4,234	3,133
貸倒引当金	20,998	17,570
資産の部合計	2,539,381	2,689,468
負債の部		
預金	8 2,361,589	8 2,371,868
譲渡性預金	28,207	25,838
債券貸借取引受入担保金	-	8 140,876
借入金	8, 13 12,426	8, 13 7,409
外国為替	118	138
社債	14 30,600	14 25,600
その他負債	19,209	18,960
賞与引当金	1,175	1,157
退職給付に係る負債	7	8
役員退職慰労引当金	127	137
ポイント引当金	26	30
利息返還損失引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	164	236
偶発損失引当金	369	302
繰延税金負債	28	30
再評価に係る繰延税金負債	10 16	10 15
支払承諾	4,234	3,133
負債の部合計	2,458,307	2,595,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,379	18,366
利益剰余金	19,031	19,548
自己株式	1,636	-
株主資本合計	83,894	86,036
その他有価証券評価差額金	1,707	8,110
土地再評価差額金	¹⁰ 211	¹⁰ 210
為替換算調整勘定	10	17
退職給付に係る調整累計額	4,655	559
その他の包括利益累計額合計	3,148	7,358
新株予約権	79	-
少数株主持分	248	322
純資産の部合計	81,073	93,717
負債及び純資産の部合計	2,539,381	2,689,468

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	45,691	45,937
資金運用収益	32,008	31,820
貸出金利息	28,125	26,775
有価証券利息配当金	3,482	4,634
コールローン利息及び買入手形利息	129	86
債券貸借取引受入利息	4	9
預け金利息	64	122
その他の受入利息	201	192
役務取引等収益	9,378	10,291
その他業務収益	2,635	2,175
その他経常収益	1,668	1,650
償却債権取立益	2	0
その他の経常収益	1,665	1,650
経常費用	39,734	37,868
資金調達費用	2,390	2,250
預金利息	1,357	1,161
譲渡性預金利息	21	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
債券貸借取引支払利息	4	109
借入金利息	269	212
社債利息	704	698
その他の支払利息	32	30
役務取引等費用	1,878	1,951
その他業務費用	18	16
営業経費	32,087	30,998
その他経常費用	3,359	2,651
貸倒引当金繰入額	2,187	1,194
その他の経常費用	2,171	2,145
経常利益	5,957	8,069
特別利益	-	-
特別損失	81	67
固定資産処分損	81	67
税金等調整前当期純利益	5,875	8,002
法人税、住民税及び事業税	388	618
法人税等調整額	503	3,071
法人税等合計	892	3,689
少数株主損益調整前当期純利益	4,983	4,312
少数株主利益	31	43
当期純利益	4,952	4,269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,983	4,312
その他の包括利益	1,490	110,511
その他有価証券評価差額金	446	6,347
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整額	-	4,095
持分法適用会社に対する持分相当額	39	60
包括利益	5,473	14,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,439	14,775
少数株主に係る包括利益	34	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	14,666	1,649	79,517
当期変動額					
剰余金の配当			582		582
当期純利益			4,952		4,952
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			5	15	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,364	12	4,377
当期末残高	48,120	18,379	19,031	1,636	83,894

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,225	211	6	-	1,020	53	214	80,805
当期変動額								
剰余金の配当								582
当期純利益								4,952
自己株式の取得								3
自己株式の処分								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	-	4	4,655	4,168	25	33	4,108
当期変動額合計	482	-	4	4,655	4,168	25	33	268
当期末残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,073

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	1,636	83,894
会計方針の変更による累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,120	18,379	19,291	1,636	84,155
当期変動額					
剰余金の配当			2,433		2,433
当期純利益			4,269		4,269
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			6	67	60
自己株式の消却		1,571		1,571	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,571	1,571		-
子会社持分の変動		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	256	1,636	1,881
当期末残高	48,120	18,366	19,548	-	86,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による累積的影響額								260
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,334
当期変動額								
剰余金の配当								2,433
当期純利益								4,269
自己株式の取得								1
自己株式の処分								60
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
子会社持分の変動								12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,402	1	6	4,095	10,506	79	74	10,501
当期変動額合計	6,402	1	6	4,095	10,506	79	74	12,382
当期末残高	8,110	210	17	559	7,358	-	322	93,717

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,875	8,002
減価償却費	1,687	1,605
退職給付費用	-	1,080
持分法による投資損益(は益)	162	96
貸倒引当金の増減()	7,356	3,428
賞与引当金の増減額(は減少)	169	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,019	8,207
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	71
偶発損失引当金の増減()	7	67
資金運用収益	32,008	31,820
資金調達費用	2,390	2,250
有価証券関係損益()	1,688	738
為替差損益(は益)	890	7,923
固定資産処分損益(は益)	81	67
商品有価証券の純増()減	11	132
貸出金の純増()減	44,651	3,411
預金の純増減()	26,738	10,279
譲渡性預金の純増減()	7,987	2,369
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	17	16
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	21,726	9,972
コールローン等の純増()減	34,918	18,975
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	140,876
外国為替(資産)の純増()減	156	794
外国為替(負債)の純増減()	31	20
資金運用による収入	32,801	31,522
資金調達による支出	2,628	2,341
その他	1,575	7,335
小計	50,296	177,533
法人税等の支払額	319	619
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,976	176,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	466,354	150,819
有価証券の売却による収入	240,971	88,304
有価証券の償還による収入	272,102	6,405
有形固定資産の取得による支出	1,766	17,973
有形固定資産の除却による支出	40	41
無形固定資産の取得による支出	203	377
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,709	74,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	580	2,055
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	0	35
リース債務の返済による支出	210	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,205	12,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,897	90,178
現金及び現金同等物の期首残高	26,084	122,982
現金及び現金同等物の期末残高	122,982	213,160

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
とみん信用保証株式会社
とみん銀事務センター株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 とみんリース株式会社
(持分法適用関連会社の商号の変更)
平成27年4月1日付で、とみんリース株式会社は、東京TYリース株式会社に商号を変更しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 5社
- (2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関係会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関係会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として1百万円計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,663百万円）：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当連結会計年度は、当行の預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ252百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、
支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配
分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 2項(4)、連結会計基準第44 5項(4)及び
事業分離等会計基準第57 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来に
わたって適用しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金なら
びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社
の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少
数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等のうち、～ については、当連結会計年度の期首から早期適用しており、
については、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

科目名の変更であり、連結財務諸表数値への影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	1,023百万円	946百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,987百万円	3,628百万円
延滞債権額	68,740百万円	57,823百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利
息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。
以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号
のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを
目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	339百万円	565百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で
破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,886百万円	2,351百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	74,953百万円	64,368百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商業手形	31,817百万円	29,714百万円
荷付為替手形	49百万円	604百万円
買入外国為替	0百万円	-百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	2,506百万円	1,502百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	46,704百万円	187,163百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,119百万円	10,144百万円
債券貸借取引受入担保金	-百万円	140,876百万円
借入金	11百万円	5百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	33,851百万円	34,647百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	4,092百万円	4,102百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	507,001百万円	517,043百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	503,737百万円	512,891百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	187百万円	184百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	16,525百万円	16,851百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	216百万円	216百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	-百万円	-百万円

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	12,000百万円	7,000百万円

- 14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	30,600百万円	25,600百万円

15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
15,410百万円	16,178百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
株式等売却益	1,032百万円	248百万円
債権売却益	1百万円	556百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
貸出金償却	215百万円	41百万円
株式等売却損	0百万円	63百万円
株式等償却	85百万円	48百万円
債権売却損	523百万円	138百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,346	10,079
組替調整額	1,762	824
税効果調整前	583	9,254
税効果額	137	2,907
その他有価証券評価差額金	446	6,347
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	1
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	4	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	6
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	5,323
組替調整額	-	1,080
税効果調整前	-	6,403
税効果額	-	2,307
退職給付に係る調整額	-	4,095
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	54	60
組替調整額	15	-
税効果調整前	39	60
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	39	60
その他の包括利益合計	490	10,511

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	-	-	40,050	
合計	40,050	-	-	40,050	
自己株式					
普通株式	1,280	2	12	1,271	(注)
合計	1,280	2	12	1,271	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		-			79		
合計			-			79		

3 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	582	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	776	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	-	1,214	38,835	(注) 1
合計	40,050	-	1,214	38,835	
自己株式					
普通株式	1,271	1	1,272	-	(注) 2
合計	1,271	1	1,272	-	

- (注) 1 当連結会計年度減少株式数は、平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却によるものであります。
2 当連結会計年度増加株式数は、単元未満株式の買取により取得したものであります。当連結会計年度減少株式数は自己株式の消却等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額
金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	776	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	388	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日
平成27年2月27日 取締役会	普通株式	894	23.03	平成27年3月20日	平成27年3月27日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月27日 取締役会	普通株式	株式会社東京TY フィナンシャルグ ループ普通株式	374	9.65	平成27年3月20日	平成27年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	446	その他利益 剰余金	11.51	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	133,151百万円	213,356百万円
定期預け金	10,026 "	39 "
普通預け金	17 "	20 "
当座預け金	124 "	136 "
現金及び現金同等物	122,982 "	213,160 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	74	4
1年超	7	5
合計	81	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券業務等を主要な事業と位置付け、金融サービスを展開しております。また、当行の国内連結子会社においては、住宅金融及び消費者金融に係る保証業務等を営んでおります。このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に国内の債券、株式で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、商品有価証券を、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利・価格等の市場リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は、一定の環境の下で当行が必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを有しております。

また、当行は、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクを有しております。

この他に、金融資産と金融負債は、金利改定時期がそれぞれ異なることから、金利変動に伴う資金利益の減少により、当行グループの業績に悪影響を与える市場リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。これにより各業務分野に対する資本配賦額を取締役会において毎年度決定の上、各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについてリスク統括部が月次でモニタリングを行い、月次で各リスク管理委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、取締役会をはじめとする経営層で構成される会議体によってその枠組みと方針が決定され、それに基づき営業部門及び営業部門から独立した融資審査部により審査の上、貸出・投資の実行がなされます。また、融資統括部が信用リスクのポートフォリオの状況などをモニタリングして定期的に信用リスク管理委員会及び取締役会等に、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの状況については、内部監査部署として監査部が監査を行い、取締役会等に報告しております。

市場取引のカウンター・パーティー及び発行体等の信用状態の変化により保有ポジションの価値が変動し、損失を被るリスクにつきましては、経営会議において「個別金融機関クレジットライン」を定め、その範囲内でポジション運営を行うと共に、リスク統括部において与信状況について日次でモニタリングを行っております。なお、デリバティブ取引に係るカウンター・パーティーリスクについては、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において金利リスクを管理しております。金利リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された金利リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において金融資産及び負債について、パーゼン3パーセントイル値方式によるリスク量の管理を行っていることに加え、10BPV(ベースス・ポイント・バリュー)によるリスク量の管理、その他各種モニタリング等を行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会で定めた市場リスク管理基本方針に基づき、市場関連リスク管理諸規程に従い行われております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、営業統括部、経営企画部等が取引先の財務状況などをモニタリングしております。また、事業推進目的で保有している株式については、リスク統括部において月次でVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等を管理しております。

デリバティブ取引については、リスク統括部が取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定例的に経営に報告する体制を整えております。デリバティブ取引における事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

当行において利用している市場リスクに係る定量的情報は以下の通りであります。

() 事業推進目的で保有している金融商品

当行グループでは、事業推進目的で保有している株式に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間片側99%、観測期間5年）を採用しております。

平成27年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの事業推進目的で保有している株式の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,688百万円（平成26年3月31日は、11,449百万円、ただし保有期間1年、観測期間1年）であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成26年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() 事業推進目的以外で保有している金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」中の預け金、「有価証券」中の満期保有目的の債券及び事業推進目的以外で保有している株式以外のその他有価証券、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」並びに金利スワップ等のデリバティブ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、パーゼル3パーセントマイル値方式（保有期間1年、観測期間12年で計測される1%マイル値と99%マイル値による金利ショック）により測定された金額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。平成27年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、金利とその他のリスク変数との相関を考慮せずに測定された当該リスク量は6,084百万円（平成26年3月31日は、8,015百万円、ただし観測期間11年）であります。金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された流動性リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において流動性資産残高等のモニタリングを行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	133,151	133,151	-
(2) コールローン及び買入手形	22,290	22,290	-
(3) 買入金銭債権	192	192	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	45	45	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,251	266,406	6,154
その他有価証券	247,705	247,705	-
(6) 貸出金	1,831,648		
貸倒引当金（ 1 ）	19,252		
	1,812,395	1,826,294	13,898
資産計	2,476,031	2,496,085	20,053
(1) 預金	2,361,589	2,361,607	17
(2) 譲渡性預金	28,207	28,207	-
(3) 借入金	12,426	12,412	13
(4) 社債	30,600	30,679	79
負債計	2,432,822	2,432,906	84
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	983	983	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	983	983	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	213,356	213,356	-
(2) コールローン及び買入手形	3,442	3,442	-
(3) 買入金銭債権	65	65	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	177	177	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	262,427	271,285	8,858
その他有価証券	316,890	316,890	-
(6) 貸出金	1,828,236		
貸倒引当金（ 1 ）	16,728		
	1,811,508	1,828,676	17,168
資産計	2,607,868	2,633,895	26,026
(1) 預金	2,371,868	2,371,853	14
(2) 譲渡性預金	25,838	25,838	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	140,876	140,876	-
(4) 借入金	7,409	7,410	0
(5) 社債	25,600	25,669	69
負債計	2,571,593	2,571,648	55
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	893	893	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	893	893	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）のものもしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月1カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を新規の社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(3)	3,175	3,077
非上場REIT(1)	2,529	4,019
投資事業組合出資金(2)(3)	207	831
合計	5,912	7,928

- (1) 非上場株式、非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 前連結会計年度において、減損処理（非上場株式44百万円、投資事業組合出資金40百万円）を行っております。当連結会計年度において、減損処理（非上場株式9百万円、投資事業組合出資金39百万円）を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	107,771	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	22,290	-	-	-	-	-
買入金銭債権	0	-	-	-	-	192
有価証券						
満期保有目的の債券	320	47,360	32,200	45,000	135,000	-
うち国債	320	640	7,970	45,000	135,000	-
地方債	-	32,088	9,930	-	-	-
社債	-	4,340	14,300	-	-	-
外国証券	-	10,292	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	2,057	50,561	169,056	143	1,886	-
うち国債	-	6,018	119,310	-	1,048	-
地方債	-	7,118	-	-	39	-
社債	2,057	37,424	49,746	143	798	-
貸出金()	390,001	405,721	216,719	122,799	188,990	280,398
合計	522,441	503,642	417,976	167,942	325,876	280,590

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない171,727百万円、期間の定めのないもの155,289百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	190,628	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	3,442	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	65
有価証券						
満期保有目的の債券	16,625	57,400	8,200	50,000	130,000	-
うち国債	640	2,610	6,000	50,000	130,000	-
地方債	3,768	38,250	-	-	-	-
社債	200	16,540	2,200	-	-	-
外国証券	12,017	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	16,074	66,131	195,324	2,855	5,867	-
うち国債	6,004	13,132	106,542	-	2,978	-
地方債	3,038	4,068	-	-	39	-
社債	7,030	48,930	24,554	396	2,848	-
外国証券	-	-	64,228	2,458	-	-
貸出金（ ）	399,081	398,070	221,174	142,313	174,972	289,061
合計	625,852	521,602	424,698	195,168	310,839	289,126

（ ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,452百万円、期間の定めのないもの142,111百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,229,662	118,070	13,856	-	-	-
譲渡性預金	28,207	-	-	-	-	-
借入金	283	100	39	5,002	2,000	5,000
社債	-	-	-	14,600	16,000	-
合計	2,258,153	118,171	13,896	19,602	18,000	5,000

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,194,051	163,115	14,701	0	-	-
譲渡性預金	25,838	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	140,876	-	-	-	-	-
借入金	272	101	34	2,000	5,000	-
社債	-	-	-	25,600	-	-
合計	2,361,039	163,217	14,735	27,600	5,000	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	183,549	188,893	5,343
	地方債	42,490	42,809	319
	社債	18,935	19,099	163
	外国証券	10,263	10,608	345
	小計	255,239	261,410	6,171
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	5,011	4,995	16
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	5,011	4,995	16
合計		260,251	266,406	6,154

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	188,426	196,685	8,258
	地方債	42,340	42,569	229
	社債	19,147	19,322	175
	外国証券	12,001	12,197	195
	小計	261,916	270,775	8,858
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	510	509	0
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	510	509	0
合計		262,427	271,285	8,858

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,132	9,155	2,977
	債券	207,694	206,927	766
	国債	126,376	126,025	351
	地方債	7,157	7,124	32
	社債	74,160	73,777	382
	その他	1,615	1,479	135
	小計	221,442	217,563	3,879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,815	11,141	1,325
	債券	16,009	16,133	123
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	16,009	16,133	123
	その他	629	642	12
	小計	26,454	27,917	1,462
合計		247,897	245,480	2,417

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,373	18,052	9,320
	債券	211,270	210,191	1,079
	国債	128,658	127,980	677
	地方債	7,147	7,124	23
	社債	75,464	75,085	378
	外国証券	66,687	65,626	1,061
	その他	1,988	1,521	467
	小計	307,319	295,391	11,928
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,188	1,375	186
	債券	8,295	8,362	67
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,295	8,362	67
	外国証券	-	-	-
	その他	152	154	2
	小計	9,636	9,892	256
合計		316,956	305,284	11,671

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,786	1,011	0
債券	236,664	755	16
国債	234,251	737	9
社債	2,412	18	7
その他	404	22	-
合計	240,855	1,789	16

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	975	118	16
債券	27,450	189	0
国債	11,152	135	-
社債	16,297	53	0
外国証券	57,456	416	13
その他	2,472	141	10
合計	88,354	866	41

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,417
その他有価証券	2,417
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	795
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,622
(-)少数株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	103
その他有価証券評価差額金	1,707

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,671
その他有価証券	11,671
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	3,702
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,969
(-)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	164
その他有価証券評価差額金	8,110

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	123,073	99,880	1,290	1,290
	受取変動・支払固定	124,024	99,900	409	409
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	5,380	300	6	22
	買建	5,380	300	6	6
	金利キャップ				
	売建	3,595	3,346	3	91
	買建	3,595	3,346	3	17
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			881	984

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	126,990	111,375	1,265	1,265
	受取変動・支払固定	125,525	109,890	296	296
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	8,300	1,190	2	39
	買建	6,800	1,190	2	2
	金利キャップ				
	売建	2,711	2,465	3	69
	買建	2,711	2,465	3	13
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			968	1,066

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	95,937	35,859	128	128
	為替予約				
	売建	10,583	511	172	172
	買建	7,914	476	147	147
	通貨オプション				
	売建	37,813	1,708	785	603
	買建	37,813	1,708	783	430
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				102	276

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	38,623	15,301	63	63
	為替予約				
	売建	10,404	398	363	363
	買建	9,101	316	224	224
	通貨オプション				
	売建	28,344	91	464	56
	買建	28,344	91	464	52
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				75	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	43,792	43,792	(注) 2
	受取固定・支払変動		43,792	43,792	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	46,731	39,503	(注) 2
	受取固定・支払変動		46,731	39,503	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
- (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
- (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,848	32,526
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	405
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,848	32,121
勤務費用	839	677
利息費用	487	256
数理計算上の差異の発生額	2,055	1,237
退職給付の支払額	2,136	2,054
過去勤務費用の発生額	2,567	-
退職給付債務の期末残高	32,526	32,238

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	30,461	35,089
期待運用収益	684	701
数理計算上の差異の発生額	3,534	6,604
事業主からの拠出額	2,060	2,280
退職給付の支払額	1,650	1,668
年金資産の期末残高	35,089	43,008

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,519	32,230
年金資産	35,089	43,008
	2,570	10,777
非積立型制度の退職給付債務	7	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,563	10,769

退職給付に係る負債	7	8
退職給付に係る資産	2,570	10,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,563	10,769

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	839	677
利息費用	487	256
期待運用収益	684	701
数理計算上の差異の費用処理額	1,660	1,433
過去勤務費用の費用処理額	427	855
会計基準変更時差異の費用処理額	459	459
確定給付制度に係る退職給付費用	2,333	1,269

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
過去勤務費用	-	855
数理計算上の差異	-	6,799
会計基準変更時差異	-	459
合計	-	6,403

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
未認識過去勤務費用	2,139	1,283
未認識数理計算上の差異	8,913	2,113
会計基準変更時差異	459	-
合計	7,232	829

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
株式	53.6%	59.5%
債券	20.1%	22.5%
生保一般勘定	-	7.0%
コールローン	18.8%	4.6%
その他	7.5%	6.4%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43.9%、当連結会計年度47.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
割引率	1.5%	1.0%
長期期待運用収益率	3.9%	2.0%
予想昇給率	5.3%	4.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	35百万円	8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	取締役 7	取締役 7	取締役 7
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 35,500株	普通株式 50,500株	普通株式 34,000株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日 ～平成53年7月28日	平成24年7月27日 ～平成54年7月26日	平成25年7月26日 ～平成55年7月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,500	44,000	34,000
権利確定			
権利行使	8,000	10,000	7,000
失効			
消却(注)	13,500	34,000	27,000
未行使残			

(注) 当該ストック・オプションとしての新株予約権を平成26年9月30日付けで取得し消却致しました。

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,180	1,180	1,246
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,022	692	1,049

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,589百万円	2,316百万円
退職給付関係	6,032	2,949
貸倒引当金	6,072	5,102
有価証券償却	446	465
減価償却	112	104
無形固定資産等償却	925	702
未収利息	51	22
その他	1,186	1,079
繰延税金資産小計	18,416	12,743
評価性引当額	1,903	1,799
繰延税金資産合計	16,512	10,943
繰延税金負債		
有価証券関係	1,135	1,017
その他有価証券評価差額金	795	3,775
資産除去債務関係	19	17
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,949	4,811
繰延税金資産の純額	14,563百万円	6,132百万円

平成26年3月31日及び平成27年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	14,591百万円	6,163百万円
繰延税金負債	28百万円	30百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	0.78
関係会社からの受取配当金消去	0.15	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.88	2.83
住民税均等割等	0.72	0.53
評価性引当額	28.51	1.14
復興特別法人税分の税率差異	8.19	-
法人税の税率変更等	-	10.97
還付法人税	0.38	0.61
その他	1.11	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.18%	46.11%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は529百万円減少し、繰延税金負債は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は380百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は25百万円減少し、法人税等調整額は877百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から47年、割引率は0.553%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	198百万円	202百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	1百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	4百万円
期末残高	202百万円	203百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当連結会計年度より記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,129	5,272	9,378	2,909	45,691

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,333	5,501	10,291	2,811	45,937

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(表示方法の変更)

当行は、平成26年10月1日付で株式会社八千代銀行と経営統合を行い、株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、表示方法を見直し、前連結会計年度において「貸出業務」、「有価証券投資業務」、「その他」に含めていた「役務取引業務」を、当連結会計年度より「為替業務」に代えて区分掲記しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	20,000	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払(注1)	267	-	-
							出向者人件費の受取(注2)	48	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注2) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,082円19銭	2,404円85銭
1株当たり当期純利益金額	127円71銭	109円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127円42銭	-

(注) 1 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	81,073	93,717
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	327	322
(うち新株予約権)	百万円	79	-
(うち少数株主持分)	百万円	248	322
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,746	93,394
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	38,779	38,835

(注) 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,952	4,269
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,952	4,269
普通株式の期中平均株式数	千株	38,777	38,820
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	87	-
うち新株予約権	千株	87	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注)4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、6円73銭増加し、1株当たり当期純利益金額は、6円49銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行は平成27年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社であるとみん銀事務センター株式会社を解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

解散する子会社は、当行の事務代行業務を行っていましたが、当行グループの経営効率化の一環として解散を決議したものです。

2. 解散する子会社の概要

1. 商号	とみん銀事務センター株式会社
2. 事業内容	事務集中業務受託
3. 設立年月日	平成10年3月20日
4. 本店所在地	東京都港区六本木二丁目4番1号
5. 代表者	棚橋 龍一
6. 資本金(発行済株式数)	10百万円(200株)
7. 出資	株式会社東京都民銀行 100%出資
8. 従業員数	107名(平成27年4月1日現在)
9. 純資産	268百万円
10. 総資産	321百万円
11. 売上高	400百万円
12. 当期純利益	9百万円

(注)9～12は平成27年3月期の計数を記載しております。

3. 解散時期

平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。

4. 解散による損益への影響

当該解散による平成28年3月期の当行の連結及び個別業績に与える影響は軽微であります。

5. 解散による営業活動への影響

当該解散による当行の営業活動に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年3月10日	5,000	-	2.31	なし	平成32年3月10日
当行	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年7月23日	6,000	6,000	2.15	なし	平成32年7月23日
当行	第5回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年1月31日	3,600	3,600	2.21	なし	平成33年2月1日
当行	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	12,500	12,500	2.38	なし	平成33年11月4日
当行	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	3,500	3,500	2.38	なし	平成33年11月4日
合計	-	-	30,600	25,600	-	-	-

- (注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還が予定されている金額はありません。
- 2 利率欄において、変動金利債券は、平成27年3月末現在の適用金利にて記載しております。
第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成22年7月24日から平成27年7月23日まで年2.15%、平成27年7月24日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%であります。
第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年2月1日から平成28年2月1日まで年2.21%、平成28年2月2日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.99%であります。
第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年11月5日から平成28年11月4日まで年2.38%、平成28年11月5日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.35%であります。
第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年11月5日から平成28年11月4日まで年2.38%、平成28年11月5日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.35%であります。
- 3 第4回～第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	12,426	7,409	1.74	
再割引手形	-	-	-	
借入金	12,426	7,409	1.74	平成27年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	209	239	4.67	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	376	430	4.35	平成28年4月～ 平成37年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
- 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	272	57	43	25	8
リース債務(百万円)	239	126	98	85	59

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期
経常収益(百万円)	12,290
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	2,504
四半期純利益金額(百万円)	1,717
1株当たり四半期純利益金額(円)	44.29

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行は、平成26年度第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、平成26年10月1日に当行と株式会社八千代銀行が共同株式移転により持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立し経営統合いたしました。これにより、平成26年度第2四半期連結会計期間以降においては四半期報告書を提出しておりませんので、第2四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

(会計期間)	第1四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	44.29

(注) 当行は、平成26年度第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、平成26年10月1日に当行と株式会社八千代銀行が共同株式移転により持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立し経営統合いたしました。これにより、平成26年度第2四半期連結会計期間以降においては四半期報告書を提出しておりませんので、第2四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	133,105	213,293
現金	25,379	22,727
預け金	107,726	190,565
コールローン	22,290	3,442
買入金銭債権	192	65
商品有価証券	45	177
商品国債	42	161
商品地方債	3	16
有価証券	1, 8, 13 513,166	1, 8, 13 586,219
国債	313,004	315,341
地方債	49,647	49,488
社債	109,106	102,908
株式	26,332	32,842
その他の証券	15,075	85,639
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,831,521	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,828,147
割引手形	6 32,174	6 29,838
手形貸付	76,172	75,072
証書貸付	1,566,090	1,580,034
当座貸越	157,082	143,201
外国為替	6 4,750	6 5,544
外国他店預け	2,668	2,739
買入外国為替	49	604
取立外国為替	2,032	2,200
その他資産	13,781	12,483
前払費用	395	369
未収収益	2,484	2,461
金融派生商品	2,861	2,600
その他の資産	8 8,040	8 7,051
有形固定資産	10 14,868	10 32,259
建物	5,829	5,709
土地	7,550	22,843
リース資産	405	451
建設仮勘定	-	2,160
その他の有形固定資産	1,083	1,095
無形固定資産	2,133	1,850
ソフトウェア	1,861	1,459
リース資産	47	120
その他の無形固定資産	224	271
前払年金費用	9,803	11,607
繰延税金資産	11,669	5,597
支払承諾見返	4,234	3,133
貸倒引当金	19,749	16,508
資産の部合計	2,541,812	2,687,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,368,778	8 2,379,799
当座預金	166,102	169,843
普通預金	909,185	949,587
貯蓄預金	18,424	17,792
通知預金	18,984	20,714
定期預金	1,149,050	1,117,374
定期積金	61,502	58,156
その他の預金	45,528	46,330
譲渡性預金	28,207	25,838
債券貸借取引受入担保金	-	8 140,876
借入金	8, 11 12,226	8, 11 7,209
借入金	12,226	7,209
外国為替	118	138
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	63	51
未払外国為替	53	85
社債	12 30,600	12 25,600
その他負債	14,247	13,757
未払法人税等	146	256
未払費用	2,240	1,989
前受収益	1,432	1,195
給付補填備金	64	29
金融派生商品	1,877	1,702
金融商品等受入担保金	266	127
リース債務	488	598
資産除去債務	202	203
その他の負債	7,528	7,653
賞与引当金	1,101	1,076
役員退職慰労引当金	100	101
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	164	236
偶発損失引当金	369	302
再評価に係る繰延税金負債	16	15
支払承諾	4,234	3,133
負債の部合計	2,460,167	2,598,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,083	18,083
資本準備金	18,083	18,083
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	15,641	15,369
利益準備金	2,922	3,408
その他利益剰余金	12,719	11,960
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	6,319	5,560
自己株式	1,602	-
株主資本合計	80,243	81,573
その他有価証券評価差額金	1,534	7,862
土地再評価差額金	211	210
評価・換算差額等合計	1,323	7,651
新株予約権	79	-
純資産の部合計	81,645	89,225
負債及び純資産の部合計	2,541,812	2,687,314

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	44,479	44,477
資金運用収益	31,978	31,526
貸出金利息	28,090	26,720
有価証券利息配当金	3,493	4,398
コールローン利息	129	86
債券貸借取引受入利息	4	9
預け金利息	63	121
その他の受入利息	196	190
役務取引等収益	8,394	9,221
受入為替手数料	2,030	2,003
その他の役務収益	6,363	7,218
その他業務収益	2,636	2,177
外国為替売買益	1,485	1,035
国債等債券売却益	757	618
金融派生商品収益	325	522
その他の業務収益	68	0
その他経常収益	1,469	1,552
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	1,003	252
株式関連金融派生商品収益	17	7
その他の経常収益	445	1,292
経常費用	39,726	37,651
資金調達費用	2,384	2,245
預金利息	1,359	1,163
譲渡性預金利息	21	38
コールマネー利息	-	0
債券貸借取引支払利息	4	109
借用金利息	264	207
社債利息	704	698
その他の支払利息	29	27
役務取引等費用	2,838	2,834
支払為替手数料	419	429
その他の役務費用	2,418	2,405
その他業務費用	18	16
商品有価証券売買損	2	0
国債等債券売却損	16	16
国債等債券償却	0	-
営業経費	31,198	30,016
その他経常費用	3,285	2,539
貸倒引当金繰入額	2,167	1,279
貸出金償却	177	8
株式等売却損	0	25
株式等償却	74	39
その他の経常費用	865	1,185
経常利益	4,753	6,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	-	-
特別損失	80	66
固定資産処分損	80	66
税引前当期純利益	4,672	6,759
法人税、住民税及び事業税	20	255
法人税等調整額	429	3,021
法人税等合計	450	3,277
当期純利益	4,222	3,482

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	48,120	18,083	-	18,083	2,805	6,400	2,800	12,006	1,614	76,595
当期変動額										
剰余金の配当					116		698	582		582
当期純利益							4,222	4,222		4,222
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分							5	5	15	9
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	116	-	3,519	3,635	11	3,647
当期末残高	48,120	18,083	-	18,083	2,922	6,400	6,319	15,641	1,602	80,243

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,104	211	892	53	77,541
当期変動額					
剰余金の配当					582
当期純利益					4,222
自己株式の取得					3
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	430	-	430	25	456
当期変動額合計	430	-	430	25	4,103
当期末残高	1,534	211	1,323	79	81,645

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	48,120	18,083	-	18,083	2,922	6,400	6,319	15,641	1,602	80,243
会計方針の変更による累積的影響額							260	260		260
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,120	18,083	-	18,083	2,922	6,400	6,580	15,902	1,602	80,504
当期変動額										
剰余金の配当					486		2,920	2,433		2,433
当期純利益							3,482	3,482		3,482
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分							9	9	32	22
自己株式の消却			1,571	1,571					1,571	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,571	1,571			1,571	1,571		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	486	-	1,020	533	1,602	1,068
当期末残高	48,120	18,083	-	18,083	3,408	6,400	5,560	15,369	-	81,573

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,534	211	1,323	79	81,645
会計方針の変更による累積的影響額					260
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,534	211	1,323	79	81,906
当期変動額					
剰余金の配当					2,433
当期純利益					3,482
自己株式の取得					1
自己株式の処分					22
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,327	1	6,328	79	6,249
当期変動額合計	6,327	1	6,328	79	7,318
当期末残高	7,862	210	7,651	-	89,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
会計基準変更時差異（11,663百万円）：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当事業年度は、預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ252百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が6円71銭増加し、1株当たり当期純利益金額は6円49銭増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	2,539百万円	2,456百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,956百万円	3,561百万円
延滞債権額	68,287百万円	57,419百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	333百万円	557百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,884百万円	2,349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	74,462百万円	63,888百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商業手形	31,817百万円	29,714百万円
荷付為替手形	49百万円	604百万円
買入外国為替	0百万円	-百万円

7 ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	2,506百万円	1,502百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	46,704百万円	187,163百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,119百万円	10,144百万円
債券貸借取引受入担保金	-百万円	140,876百万円
借入金	11百万円	5百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	33,851百万円	34,647百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	4,088百万円	4,099百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	500,880百万円	511,281百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	497,616百万円	507,129百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減

額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	216百万円	216百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	- 百万円	- 百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	12,000百万円	7,000百万円

12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	30,600百万円	25,600百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	15,410百万円	16,178百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,128	2,128
関連会社株式	410	327
合計	2,539	2,456

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,585百万円	2,314百万円
退職給付関係	3,451	2,674
貸倒引当金	5,646	4,771
有価証券償却	422	442
減価償却	104	94
無形固定資産等償却	925	702
未収利息	51	22
その他	1,109	1,021
繰延税金資産小計	15,297	12,043
評価性引当額	1,729	1,687
繰延税金資産合計	13,568	10,356
繰延税金負債		
有価証券関係	1,135	1,017
資産除去債務関係	19	17
その他有価証券評価差額金	744	3,723
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,898	4,758
繰延税金資産の純額	11,669百万円	5,597百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18	0.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.59	2.68
住民税均等割等	0.87	0.60
評価性引当額	36.43	2.11
復興特別法人税分の税率差異	10.02	-
還付法人税	0.48	0.72
税制改正による影響	-	12.61
その他	0.05	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.63%	48.49%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は479百万円減少し、その他有価証券評価差額金は372百万円増加し、法人税等調整額は852百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」（平成27年東京都条例第93号）が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,614	231	75	13,770	8,061	335	5,709
土地	7,550 (242)	15,293	-	22,843 (242)	-	-	22,843
リース資産	1,091	204	127	1,168	717	159	451
建設仮勘定	-	2,163	2	2,160	-	-	2,160
その他の有形固定資産	9,051	286	259	9,078	7,983	264	1,095
有形固定資産計	31,307	18,178	464	49,021	16,761	759	32,259
無形固定資産							
ソフトウェア	3,644	330	151	3,822	2,363	732	1,459
リース資産	112	92	49	155	35	19	120
その他の無形固定資産	227	304	258	273	2	0	271
無形固定資産計	3,984	727	459	4,252	2,401	752	1,850

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書き)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,749	16,508	4,544	15,204	16,508
一般貸倒引当金	3,241	2,414	-	3,241	2,414
個別貸倒引当金	16,508	14,093	4,544	11,963	14,093
賞与引当金	1,101	1,076	1,101	-	1,076
役員退職慰労引当金	100	39	38	-	101
ポイント引当金	2	2	2	-	2
睡眠預金払戻損失引当金	164	112	40	-	236
偶発損失引当金	369	302	168	200	302
計	21,487	18,041	5,896	15,405	18,228

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	146	256	144	2	256
未払法人税等	41	130	40	0	130
未払事業税	105	126	104	1	126

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 なお、電子公告を掲載するホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tominbank.co.jp
株主に対する特典	ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第92期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
---------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
---------------------	--	--	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書	(第93期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月7日 関東財務局長に提出
-----------------	-------------	-----------------------------	------------------------

(4) 半期報告書及び確認書	(第93期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月20日 関東財務局長に提出
----------------	--------	-----------------------------	--------------------------

(5) 臨時報告書			平成26年7月2日 関東財務局長に提出
-----------	--	--	------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月1日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 東京都市銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都市銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都市銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社 東京都民銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。